

かとうき桜子

区政レポート



2019年3月号

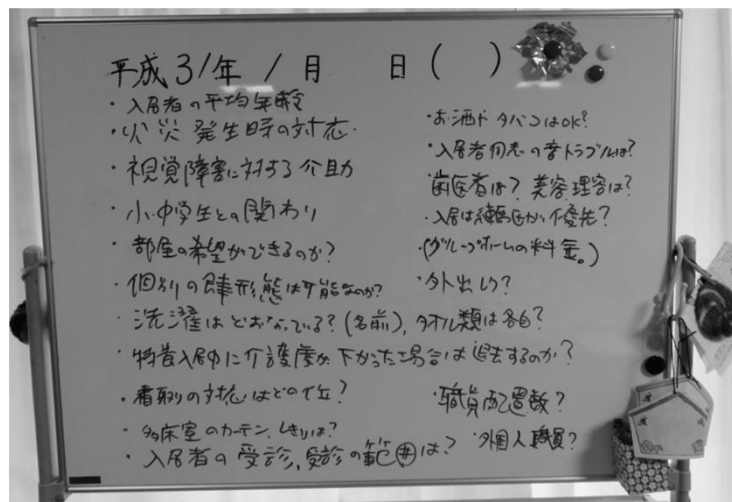
(議会報告通号 Vol. 127)

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102
電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158
HP <http://www.sakurako-nerima.com/>
メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp



メールマガジン発行中!

1月26日、介護勉強会で施設見学を行ないました



★デイサービスは、1日の定員が40人で、要介護認定は受けていないけれど長く元気でいられるように通っているというお元気な人から、医療的なサポートも必要など介護の状態の重い人まで、幅広く通っていらっしやるということでした。一方で、大人数で過ごすことが苦手で、居眠りをしたりぼんやりしてしまふ人もいるので、そういう時には12人定員の認知症対応型デイサービスをお勧めしているということです。

規模の大きな施設の特徴として、色々なニーズのある方への対応ができていくということを感じました。

今後も見学や体験できる機会など工夫しながら勉強会を継続していきたいと思えます。

★現在、特別養護老人ホームは、個室と数人のユニット単位の共有スペースからなる「ユニット型特養」が増えていきます。ユニット型特養は、利用者のプライバシーが守られ、少数数単位のオートホームな生活ができるメリットがある一方、スタッフも少数人数で対応する必要があるため、負担が大きくなる場合があることや、個室である分、利用料金が高くなるという課題もあります。

一方、今回見学したのは、病室の多床室と同じようにカーテンで仕切られた4人部屋、またはパーティションで仕切られた部屋のある特別養護老人ホームでした。個人の生活空間は狭くなりますが、介護の重い状態の人への目配りができるよう工夫しているという説明がありました。

今後、見学にご協力くださる施設があれば、ユニット型特養の見学もさせていただく機会も作れたらと思いました。

二〇一九年三月

かとうき 桜子

★4月に選挙があります

今年4月、統一地方選挙が予定されています。
練馬区の地域に関わるものとしては、以前は都知事、区長、区議会の選挙がありましたが、今は都知事、区長の選挙は時期がずれたため、この4月にあるのは区議選のみとなります。
日程は、4月14日(日)から。21日(日)が投票日となります。
私は現在3期目の活動をさせていただいていますが、区民のみなさんの承認を得られれば、今後も活動を続けさせていただきたく、選挙に向けて準備を進めています。
通常配布している区政レポートは、今号が選挙前最後のものとなります。
なお、前回(4年前)の選挙までは、選挙期間中のチラシ配布はできなかったのですが、公職選挙法の改正があり、今回から選挙期間中も4000枚まではチラシ配布が可能になりました。

★5月18日(土)、まちあるきワークショップにぜひご参加ください!

選挙後になりますが、5月18日(土)にまちあるきワークショップを企画しています。
障害のある人と一緒に、いつもと違う視点でまちを見て歩き、もっと楽しい地域を目指しませんか?
お申込みは、電話・FAX・メールなどをお願いします。ご連絡いただいた方には、スケジュールの詳細をお送りします。(参加費無料)

申し込みはこちらからも可能です⇒



【当日スケジュールの予定】(詳細は変更する場合があります)

- 朝 11時 石神井公園駅中央改札前 集合 (お昼ごはんは持参または飲食店にて)
- ① 「どんな視点でまちを点検するか」話し合う
 - ② まちあるきを試みる
 - ③ 18時15分 大泉学園 ゆめりあホールにてまとめの会
 - ④ 20時 障害のある人も一緒に楽しめる懇親会 (参加費、会場など詳細は別途お知らせいたします。)

駅でのレポート配布について

かとうき桜子は、月に1回のペースで新しい区政レポートを作成しています。視察など遠出をする場合などに間があくこともありますが基本的に1ヶ月で1めぐりするように、おおむね以下のようなスケジュールで朝の通勤時間帯(7時~8時30分頃)に配布しています。

- 毎週月曜日: 大泉学園駅北口
(喫煙所の近く、駅正面のドトール前、グランエミオのビルの近く、みずほ銀行の近くの4か所を順番に回っています。月曜日が祝日だったり、月曜日に視察等があり都合がつかないときには曜日を変更する場合があります。)
- 月2回、火曜日: 大泉学園駅南口(1階ロータリーと2階デッキ)
- 水曜または木曜のうち月3回: 保谷駅北口と南口(北口正面、線路沿いの道、南口西友前)
- 月3回、金曜日: 石神井公園駅(中央改札側の正面、高架下、西口改札近く)

かとうき桜子プロフィール

- 1980年生まれ。現在、区議会議員3期目。
- 慶応義塾大学文学部に在学中、ホームヘルパー2級の資格を取得
- 大学卒業後、夜間の上智社会福祉専門学校に入学、社会福祉士取得
- NPOで介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く幅広くかかわる必要性を感じ、2007年区議会議員選挙に初挑戦、当選
- 公立保育園の民営化問題に疑問を感じ、区議の活動のかたわら立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科にて研究。2010年修了
- 2012年、検診で子宮頸がんが見つかり治療。女性の健康へのとりくみの必要性についても政策提言
- 2018年、地域の拠点・ウイズタイムハウスをオープン
- 大泉学園町4丁目に猫3匹と夫と住んでいる



① 森林環境税の課税と使途 ② 男女共同参画の観点からの健康施策

2月1日～3月8日まで行なわれた区議会定例会では、2019年度予算の審査をしました。そこで私が質疑した内容のうち、今回のレポートでは①森林環境税のこと、②男女共同参画の観点からの健康支援について質問した内容を報告します。

① 復興税が終わる翌年からスタートする森林環境税

国は、山林保全や地球温暖化対策のために必要であるとして、2024年から「森林環境税」をスタートさせます。具体的には住民税の均等割(区内に住所のある人が一律に負担する税金)に1000円を上乗せして課税する形です。

2012年の私の区政レポートでも特集したことがあるのですが、実は2014年～2023年まで、防災対策に充てるために同額の増税がされています。これは、すでに起きた災害復興にあてるのではなく、今後の災害に備えた対策に充てるというものです。今後の備えという計画性を要するものは本来、すでに徴収している税金の中から行なうべきで、このような増税のしかたには疑問を感じます。

その復興増税が終わる翌年から「森林環境

税」がスタートすることになり、同額の徴収が継続する形になるので「新たな増税はない」と区は説明していますが、増税の看板が防災から環境へと架け替えられて継続するつもりです。

都心部の自治体にも配分される

森林環境税の課税は5年後からですが、5年後からの歳入を見込み、自治体には来年度から「森林環境譲与税」として配分されるようになります。森林環境税を始める理由として国が述べている「山林保全」とは関係のないような都心部の自治体にも人口割で配分があり、森林環境の啓発事業などに充てるということになっています。練馬区は来年度、約2800万円の歳入を見込んでいます。

練馬区は23区の中で最もみどりが多い一方、畑や民家のお庭など、民有地のみどりが年々減少しているという課題があります。環境譲与税は、こうした民有地のみどりの保全に充てていくという説明がありました。

課税のしくみと課題を区民の皆さんにお知らせするとともに、使い道についての情報共有する必要性を指摘しました。

ています。

しかし、男女の身体的な違いや社会的な状況による健康への影響、またセクシュアルマイノリティの人に向けた健康支援などの観点は十分でないため、取り組むべきと考えます。

現代社会の心身の健康の実態から見える、性差への対応が必要

例えば2月の議会で、特定健診等のデータ提供による学術研究の結果報告がありました。これは、練馬区で区民に実施した特定健診の結果を個人情報を除いて練馬総合病院に提供し、糖尿病を発症しやすい要因の分析をするという研究に協力した結果が出たというものです。その研究結果によれば、糖尿病を発症しやすい要因のひとつに「男性である」ということが挙げられています。この要因の原因の分析までは今回の研究に含まれないようなので、身体的な差異によるものなのか、生活環境のものなのか検証が必要ですが、結果分析としてはそうした性別による差があるということは確認ができるということなのです。

また、練馬区はこの春に自殺対策計画をまとめるための案を出しているのですが、その中では、自殺者のうち、男性が占める割合は女性の2倍で

② 男女共同参画の観点からの健康施策の必要性について

男女共同参画計画は、女性差別をなくし、誰もが生きづらさを感じずに暮らせる社会を目指すための計画で、例えば暴力の被害を受けた人への支援や若い女性への支援、セクシュアルマイノリティの人への支援などが盛り込まれていることが特徴的なのですが、介護、子育て、健康施策など、他の施策と重複する分野も網羅されています。

現在の練馬区の男女共同参画のページを見ると、健康施策に関しては、健康部が実施しているページにリンクされているだけという形になっており、本当にただ再掲しているだけでは十分に役割を果たしていないのではないかと考えて、「男女共同参画の観点からの健康施策を充実すべき」という観点が質問しました。

現状の健康施策では、女性に関して、

- ・ 妊娠出産にまつわること
- ・ 婦人科系の病気のこと
- ・ ホルモンの変化による健康への影響

などの観点から、啓発や検診の推進などがされ

るとされています。これは、過重労働など労働環境の問題や、悩んでも「男なのだから弱音を吐いてはいけない」と抱え込んでしまっているなど、男性を取り巻く社会的状況が背景にあるのではないかとすることも推察できるのではないのでしょうか。

また、依存症の人への治療を実施しているクリニックの精神保健福祉士さんが書いた「万引き依存症」という本があるのですが、それによれば、常習的に万引きをしている人の中でも特に女性は「家計の節約のため」という理由が多いそうです。「女性として、家のことをしっかりとこなさなければならぬ」という思いが過度のストレスとなったときに、精神的な健康を害するということだと考えられます。このように、依存症を発症するに至るまでの事情は男女の差が見られる場合があるようです。

つまり、「女性らしく、男性らしく」という考え方が強いストレスとなり、依存症など精神的なものや、身体的疾患、自殺の問題といった、健康面にも影響があるという観点をもち、啓発していくことが必要だということではないでしょうか。

また、セクシュアルマイノリティの人への健康支援など、さらに一歩踏み込んだ取り組みが必要なのではないかと考え、区にさらなる取り組みを求めました。

森林環境税・環境譲与税に対する区の財政担当の答弁（要旨）

森林環境税は国税ですので、国が設けた制度である以上、課税についての国民への説明責任、賦課徴収の事務手続きを含めて国が責任を持ってやるということが特別区としての主張ではありましたが、法改正によって特別区の役割になりました。

当然、課税や使途についての説明責任もかかりますし、事務経費等が一定かかってくる部分はありますので、そういった負担については当然国等に求めまして、必要な経費については確保してまいりたいと考えております。

